

古河市の財務諸表

(平成 27 年度決算)



茨城県古河市

1. 財務諸表整備の目的

発生主義・複式簿記などの企業会計手法による財務諸表の作成・活用等を通じて、資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めることを目的としています。

2. 作成の基準等

新地方公会計制度改革に伴い、総務省より発表された『新地方公会計制度研究会報告書(以下「報告書」とします。)』に基づき、次の基本的前提により作成しています。

① 選択モデル

報告書では、『基準モデル』・『総務省方式改訂モデル』の2つの作成方法が示されましたが、本市では、より正確な財務状況の把握が可能な『基準モデル』を選択、作成しています。

基準モデル	複式簿記で記帳した帳簿に基づいて財務諸表を作成する考え方を基本とする方式で、当初の段階で、全ての固定資産を洗い出し、公正価値に基づき評価します。
総務省方式改訂モデル	決算統計をはじめ、決算書などの既存の資料を使用して財務諸表を作成する考え方を基本とする方式で、段階的に固定資産を評価、複式簿記を導入します。

② 作成財務諸表

これまでの『貸借対照表』及び『行政コスト計算書』に、報告書で新たに追加された『純資産変動計算書』及び『資金収支計算書』の4つの財務諸表を作成しています。

貸借対照表 (BS)	年度末時点における資産、負債及び純資産の残高を示すもの。
行政コスト計算書 (PL)	当該年度における行政活動に伴う費用と収益の取引高を示すもの。
純資産変動計算書 (NWM)	当該年度における純資産とその内部構成の変動を示すもの。
資金収支計算書 (CF)	当該年度における資金の支出と収入を示すもの。

③ 作成基準等

作成基準日：平成28年3月31日

・一般会計及び特別会計における出納整理期間（平成28年4月1日から5月31日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したものととして処理しています。

・水道事業会計及び関連団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引のあったものは、作成基準日までに入出金したものととして処理しています。

・水道事業会計及び関連団体の連結については、各連結対象法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替（組替）及び重要な資産・債務等について所要の連結修正を行い、純計処理を行っています。

・公会計における資産評価は、取得原価主義を柱とする企業会計とは異なり、公正価値評価

を採用しています。基準モデルでは以下の方法によって求めた価格を公正価値としています。

(ア) 資産取得の場合

- a. 市場取引を通じて当該資産を取得した場合はその取得原価による方法
- b. 適正な対価を支払わずに当該資産を取得した場合には適正と考えられる公正価値評価による方法

(イ) 資産の再評価の場合

- a. 再評価時における将来の経済的便益の割引現在価値
- b. 市場における実現可能価値
- c. 再調達原価による方法
- d. 取得原価による方法

また、償却資産については、定額法による減価償却（インフラ資産は直接資本減耗）を行なっています。

・各財務諸表中の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

④対象会計と普通会計・単体・連結の範囲

4つの財務諸表は、一般会計や特別会計、水道事業会計に、本市が出資する関係団体を加えた『連結ベース』で作成しています。

普通会計	一般会計	普通会計ベース	
	古河駅東部土地区画整理事業特別会計		
	古河福祉の森診療所特別会計		
	公共用地先行取得特別会計		
	片田南西部土地区画整理事業特別会計		
公営事業会計	国民健康保険特別会計（事業勘定）	単体ベース	
	国民健康保険特別会計（直診勘定）		
	公共下水道事業特別会計		
	農業集落排水事業特別会計		
	介護保険特別会計（保険事業勘定）		
	ゴルフ場事業特別会計		
	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）		
	後期高齢者医療特別会計		
	水道事業会計		
関連団体	古河市情報センター	連結ベース	
	古河市地域振興公社		
	古河市子ども・子育て支援財団		

※報告書では、一部事務組合も連結対象としておりますが、本市の関係する一部事務組合については、基準モデルの作成要領に基づく財務諸表を作成していないため、連結ベースの財務諸表には含めていません。

3. 平成27年度貸借対照表（連結ベース）

貸借対照表は、基準日時点における本市の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにするものです。これにより、古河市がこれまで整備してきた資産や、その資産を形成するために負っている負債などのストック情報を確認することができます。

（単位：百万円）

【資産の部】これまで積み上げてきた資産				【負債の部】将来世代が負担する金額			
	H26	H27	増減		H26	H27	増減
1. 金融資産	19,184	18,999	▲185	1. 流動負債	8,532	9,292	760
(1) 資金	6,343	6,408	65	(1) 未払金等	288	217	▲71
(2) 債権	4,136	3,507	▲629	(2) 賞与引当金	420	418	▲2
①未収金	3,347	2,697	▲650	(3) 翌年度償還予定地方債	7,331	7,953	622
②貸付金	1,265	1,206	▲59	(4) その他	493	221	▲272
③その他	0	1	1				
④貸倒引当金	▲476	▲397	79	2. 非流動負債	94,798	91,951	▲2,847
(3) 有価証券	0	0	0	(1) 地方債	88,138	85,887	▲2,251
(4) 投資等	8,705	9,084	379	(2) 引当金	6,660	6,064	▲596
①出資金	91	91	0	①退職給付引当金	6,652	6,056	▲596
②基金	8,128	8,499	371	②損失補償引当金	8	8	0
③その他	486	494	8				
2. 非金融資産	250,848	247,926	▲2,922	負債合計	103,330	101,243	▲2,087
(1) 事業用資産	66,112	66,019	▲93	【純資産の部】現在までの世代が負担した金額			
①土地	22,899	23,122	223				
②建物	39,221	38,177	▲1,044				
③その他	3,992	4,427	435				
(2) インフラ資産	184,735	181,907	▲2,828	純資産合計	166,702	165,682	▲1,020
①公共用財産用地	81,281	81,489	208				
②公共用財産施設	93,401	90,304	▲3,097				
③その他	10,053	10,115	63				
資産合計	270,032	266,925	▲3,107	負債及び純資産合計	270,032	266,925	▲3,107

●記載項目の説明

【資産の部】

資産の部は「金融資産」と「非金融資産」に分類されます。

1. 金融資産 基準日時点における収支残である「資金」、租税や社会保険料等の未収金などの「債権」、「有価証券」や将来投資のために積み立てられている基金など「投資」にかかるものが該当します。
2. 非金融資産 行政サービスを提供するために整備された固定資産の現在価値が計上されています。「事業用資産」は学校や庁舎などが、「インフラ資産」は道路や上下水道管きよなどが該当します。

【負債の部】

負債の部は「流動負債」と「非流動負債」に分類されます。

1. 流動負債 「翌年度償還予定地方債」、翌年度に支払い予定の「未払金等」や「賞与引

当金」などが計上されています。

2. 非流動負債 市が翌年度以降、長期的に支払いをするものとして、翌年度以降償還予定の「地方債」や職員の退職給付に充てる退職給付引当金などの「引当金」が計上されています。

【純資産の部】

資産合計の額から負債合計の額を差し引いたものが純資産となります。返済義務のない古河市の資産相当額ともいうことができます。

●増減と分析

平成 27 年度末時点の資産は、2,669 億 25 百万円（前年度比 31 億 7 百万円の減）で、負債は、1,012 億 43 百万円（前年度比 20 億 87 百万円の減）、資産から負債を差し引いた純資産は、1,656 億 82 百万円（前年度比 10 億 20 百万円の減）となりました。

資産のうち、92.9%を占める非金融資産は、小学校空調整備、道路改良等による資産の形成に比べ、インフラ資産の減価償却や資本の減耗が大きかったことにより、前年度と比較して 29 億 22 百万円の減となりました。内訳としては、学校・庁舎等の事業用資産が 660 億 19 百万円（前年度比 93 百万円の減）、道路・下水道等のインフラ資産が 1,819 億 7 百万円（前年度比 28 億 28 百万円の減）となっています。

また、金融資産では、財政調整基金等の基金が増額したものの、収納率の向上に伴い税等未収金が減少したため、前年度と比較して 1 億 85 百万円の減となっています。

一方、負債については、前年度と比較して施設建設等による固定資産形成支出が減少し地方債の発行額が減少したこと、職員数の削減等による退職給付引当金が減少が要因となり、前年度と比較して 20 億 87 百万円の減となっています。

4. 平成 27 年度行政コスト計算書（連結ベース）

行政コスト計算書は、会計期間中の本市の人的サービス・給付サービスなどの様々な行政サービスに要した費用と収益を明らかにするものです。行政活動に係る費用の合計である総行政コスト（経常費用）から、業務により発生する収益（経常収益）を差し引いた金額が、純経常費用（純行政コスト）として表示されています。

（単位：百万円）

【経常費用】総行政コスト	H26	H27	増減
		65,185	69,841
1. 経常業務費用	23,995	23,118	▲877
(1) 人件費	7,892	8,091	199
① 議員歳費	136	119	▲17
② 職員給料	4,993	4,955	▲38
③ 賞与引当金繰入	420	418	▲2
④ 退職給付費用	▲80	182	262
⑤ その他	2,425	2,418	▲7
(2) 物件費	6,677	6,662	▲15
① 消耗品費	1,279	1,215	▲64
② 維持補修費	1,476	1,425	▲51
③ 減価償却費	2,446	2,592	146
④ その他の物件費	1,476	1,430	▲46
(3) 経費	7,550	6,446	▲1,104
① 業務・委託費	6,231	5,192	▲1,039
② 貸倒引当金繰入	477	397	▲80
③ その他の経費	841	857	16
(4) 業務関連費用	1,875	1,919	44
① 公債費（利払分）	1,441	1,340	▲101
② 借入金支払利息	0	0	0
③ その他の業務関連費用	434	579	145
2. 移転支出	41,191	46,723	5,532
(1) 補助金等移転支出	31,228	34,075	2,847
(2) 社会保障費関係費等移転支出	9,212	12,200	2,988
(3) その他の移転支出	751	448	▲303
【経常収益】	6,492	6,355	▲137
1. 経常業務収益	6,492	6,355	▲137
(1) 業務収益	4,801	4,633	▲168
(2) 業務関連収益	1,691	1,722	31
【純経常費用（純行政コスト）】	▲58,692	▲63,486	▲4,794

●記載項目の説明

【経常費用（総行政コスト）】

経常費用は、「経常業務費用」と「移転支出」に分かれています。

1. 経常業務費用 行政サービスを提供するために必要な職員給料などの「人件費」、固定資産の経年的な価値の減少を示す減価償却費や修繕費用などの「物件費」、業務の委託

費用などの「経費」、地方債の利息などの「業務関連費用」が計上されています。

2. 移転支出 補助金や給付金など、市が団体や個人に対して費用負担をするものです。国民健康保険や介護保険による給付や補助などの「補助金等移転支出」、生活保護費や障がい福祉に係る給付などの「社会保障費関係費等移転支出」、補償補填に係る費用などの「その他の移転支出」が計上されています。

【経常収益（経常業務収益）】

経常的な業務により発生する収益のことで、各種証明手数料や上下水等の使用料などの「業務収益」と基金・積立金の利息などの「業務関連収益」が計上されています。

●増減と分析

平成 27 年度の行政活動に要した経常費用は、698 億 41 百万円で、国民健康保険の制度改正等により補助金等移転支出が増額となったことにより前年度と比較して 46 億 56 百万円の増となっています。

また、税収等を除いた経常収益は 63 億 55 百万円（前年度比 1 億 37 百万円の減）で、経常費用から経常収益を差し引いた純行政コストは、634 億 86 百万円（前年度比 47 億 94 百万円の増）となりました。これらの純行政コストは、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金等で補っています。

なお、前年度と比較して業務・委託費が 11 億 4 百万円の減、社会保障費関係費等移転支出が 29 億 88 百万円の増となっているのは、子ども・子育て新支援制度により委託費から扶助費にその事業費を組替えたことが影響しています。

5. 平成27年度純資産変動計算書（連結ベース）

純資産変動計算書は、会計期間中の本市の純資産の変動と内部構造の変化を明らかにするもので、期首から期末までの1年間における純資産の増減要因が分かります。

（単位：百万円）

【期首純資産残高】	H26	H27	増減
		167,977	166,702
1. 財源変動の部	28	1,604	1,576
(1) 財源の使途	▲71,199	▲74,202	▲3,003
① 純経常行政コスト	▲58,692	▲63,486	▲4,794
② 固定資産形成	▲6,694	▲4,730	1,964
③ 長期金融資産形成	▲876	▲1,028	▲152
④ その他	▲4,935	▲4,957	▲22
(2) 財源の調達	71,228	75,806	4,578
① 税収	21,459	22,192	733
② 社会保険料	6,218	6,607	389
③ 移転収入	35,434	38,659	3,225
④ その他	8,117	8,348	231
(3) その他	0	0	0
2. 資産形成充当財源変動の部	▲371	▲2,516	▲2,145
(1) 固定資産の変動	▲612	▲2,871	▲2,259
① 固定資産の減少	▲7,400	▲7,650	▲250
② 固定資産の増加	6,788	4,779	▲2,009
(2) 長期金融資産の変動	241	355	114
① 長期金融資産の減少	▲635	▲673	▲38
② 長期金融資産の増加	877	1,028	151
(3) 評価・換算差額等の変動	0	0	0
① 評価・換算差額等の減少	0	0	0
② 評価・換算差額等の増加	0	0	0
(4) その他	0	0	0
3. 少数株主持分の変動の部	0	0	0
(1) 少数株主持分変動	0	0	0
4. その他の純資産変動の部	▲930	▲108	822
(1) 開始時未分析残高	▲930	▲108	822
【当期変動額】	▲1,274	▲1,020	254
【連結除外に伴う純資産の増減】	0	0	0
【期末純資産残高】	166,702	165,682	▲1,020

●記載項目の説明

純資産変動計算書では、市の純資産残高を変動させる要因について、1年間の財源の増減を「財源変動の部」として、固定資産や長期金融資産などの増減を「資産形成充当財源変動の部」、そのほか、「少数株主持分変動部」、「その他の純資産変動の部」に分けて記載しています。

●増減と分析

平成 27 年度の連結ベースの純資産は、1,656 億 82 百万円（前年度比 10 億 20 百万円の減）となりました。財源変動の部を見ると、財源の調達は、国民健康保険の制度改革等による移転収入の増加等により 758 億 6 百万円（前年度比 45 億 78 百万円の増）となりました。これに対し財源の使途は 742 億 2 百万円（前年度比 30 億 3 百万円の減）となり、差引で 16 億 4 百万円（前年度比 15 億 76 百万円の増）となりました。資産形成充当財源変動の部を見ると、固定資産の変動が 28 億 71 百万円の減（前年度比 22 億 59 百万円の減）、長期金融資産の変動により 3 億 55 百万円の増（前年度比 1 億 14 百万円の増）となり、差引で 25 億 16 百万円の減（前年度比 21 億 45 百万円の減）となりました。なお、その他の純資産変動の部における 1 億 8 百万円の減少は、水道事業会計における制度改革による調整額です。

6. 平成 27 年度資金収支計算書（連結ベース）

資金収支計算書は、本市の資金収支の状態、すなわち本市の行政活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにするもので、経常的収支、資本的収支、財務的収支に分類して計上しています。

（単位：百万円）

【期首資金残高】	H26	H27	増減
		5,550	6,343
1. 経常的収支	8,224	8,115	▲109
(1) 経常的支出	61,679	65,905	4,226
① 経常業務費用支出	20,508	19,370	▲1,138
② 移転支出	41,171	46,535	5,364
(2) 経常的収入	69,903	74,020	4,117
① 租税収入	21,753	22,491	738
② 社会保険料収入	6,710	6,927	217
③ 経常業務収益収入	5,996	5,899	▲97
④ 移転収入	35,444	38,703	3,259
2. 資本的収支	▲6,879	▲5,089	1,790
(1) 資本的支出	7,575	5,872	▲1,703
① 固定資産形成支出	6,645	4,788	▲1,857
② 長期金融資産形成支出	870	1,025	155
③ その他の資本形成支出	59	59	0
(2) 資本的収入	695	783	88
① 固定資産売却収入	0	21	21
② 長期金融資産売却収入	183	179	▲4
③ その他の資本処分収入	512	583	71
3. 財務的収支	▲551	▲2,961	▲2,410
(1) 財務的支出	9,174	9,110	▲64
① 支払利息支出	1,441	1,340	▲101
② 元本償還支出	7,733	7,770	37
(2) 財務的収入	8,622	6,149	▲2,473
① 公債発行収入	8,201	5,720	▲2,481
② その他の財務的収入	422	429	7
【当期資金収支額】	793	65	▲728
【連結除外による資金の減少】	0	0	0
【期末資金残高】	6,343	6,408	65

●記載項目の説明

【経常的収支】

行政サービスを提供していく上で、毎年度継続的に支出あるいは収入されるものの差し引き額が計上されています。経常的支出は人件費支出や物件費支出などを含む経常業務費用支出、社会保障や補助金などの移転支出に分けられます。経常的収入は租税収入、社会保険料収入、経常業務収益収入、国や県からの補助金収入等を含む移転収入に分けて計上しています。

【資本的収支】

固定資産や基金等の資本の形成・運用により生じた支出と収入の差し引きを示しています。資本的支出には学校や道路などをつくるための固定資産形成支出や基金への繰入額などの長期金融資産形成支出が、資本的収入には固定資産等の売却による固定資産売却収入や基金からの繰入金収入を含む長期金融資産売却収入などが計上されています。

【財務的収支】

主に地方債の償還における元本並びに利息にかかる支出である財務的支出と、新たな地方債の発行による収入を含む財務的収入の差し引きを示しています。

●増減と分析

平成 27 年度の資金収支額は、65 百万円のプラス（前年度比 7 億 28 百万円の減）で、期末資金残高は、64 億 08 百万円となっています。

経常的な行政活動の収支を示す経常的収支については、81 億 15 百万円のプラス（前年度比 1 億 9 百万円の減）、資産の増減に係る収支を示す資本的収支では 50 億 89 百万円のマイナス（前年度比 17 億 90 百万円の増）、公債費の発行や公債元利償還に係る収支を示す財務的収支は、29 億 61 百万円のマイナス（前年度比 24 億 10 百万円の減）となっています。

なお、平成 27 年度は、平成 26 年度に比べ、施設建設等による固定資産形成支出が減少し、それに伴う公債発行収入も少なく抑えられたため、資本的収支は増加し、財務的収支は減少となりました。

7. 財務諸表から分かること（連結ベースでの分析）

財務諸表に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3か年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

＜算出方法＞ 【資産合計／人口 ＝ 一人あたりの資産】
 【負債合計／人口 ＝ 一人あたりの負債】
 【純経常行政コスト／人口 ＝ 一人あたりの行政コスト】

＜指標解説＞

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純経常行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人当たりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト（3か年比較） 単位（百万円）

	平成25年度（※1）	平成26年度（※2）	平成27年度（※3）
資産	1.86	1.86	1.85
負債	0.71	0.71	0.70
行政コスト	0.40	0.40	0.44

※1 平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口 145,529人で算出

※2 平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口 144,972人で算出

※3 平成28年4月1日現在の住民基本台帳人口 144,363人で算出

＜ポイント＞

この指標についての平均的な値は、資産1～3百万円、負債0.3～1百万円、行政コスト0.2～0.5百万円といわれています。古河市は平均的な値となっており、過去3か年においても大きな変化はないものの、一人あたりの資産は減少傾向、行政コストは増加傾向を表しています。資産の減少には建物や工作物などの資産の減価償却が、行政コストの増加には社会保障や医療関係の給付といった移転支出の増加が主に影響していると考えられます。

※平均的な値は、「新地方公会計制度の徹底解説（森田 祐司監修／監査法人トーマツ パブリックセクターグループ編著／（株）ぎょうせい発行）」より引用しています。以降の指標の平均的な値についても同様です。

2. 社会資本形成の世代間負担比率

＜算出方法＞ 【純資産合計／非金融資産×100 ＝ 過去及び現役世代負担比率】
 【（翌年度償還予定地方債＋地方債）／非金融資産×100 ＝ 将来世代負担比率】

＜指標解説＞

社会資本（道路・橋・公園・校舎など）の整備により形成された資産（非金融資産）が、『過去及び現役世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。

社会資本形成の世代間負担比率（3か年比較） 単位（％）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
過去及び現役世代負担比率	66.6	66.5	66.8
将来世代負担比率	37.5	38.1	37.9

<ポイント>

この指標についての平均的な値は、「過去及び現役世代負担比率」が50～90%、「将来世代負担比率」が15～40%といわれています。古河市はそれぞれの指標において平均的な値にあるといえます。また、非金融資産に対し地方債の残高が大きくなるほど将来世代負担比率は上昇しますが、平成27年度は地方債の借入額がこれまでより少なかったことが影響し、この率は減少に転じています。このことより、平成27年度は保有している資産に対する将来世代の負担の比重が減少したことを表しています。

3. 純資産比率

<算出方法> 【純資産合計／資産合計×100 = 純資産比率】

<指標解説>

企業という自己資本比率に相当するものです。総資産のうち、返済義務のない純資産の割合をみることで、財務の安定性をみることができます。比率が高いと過去及び現役世代が資産形成を行い、逆に低いと将来世代に負担が移っていることを表します。

純資産比率（3か年比較）

単位（％）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
純資産比率	61.9	61.7	62.1

<ポイント>

この指標についての平均的な値は、60～70%といわれています。古河市は平均的な値にあるといえます。過去3か年の推移をみると大きな変化はありませんが、平成27年度は、減価償却による資産の目減りによるインフラ資産（公共用財産施設）の減少が大きく、その結果純資産も減少となりました。

4. 地方債の返済可能年数

<算出方法> 【(翌年度償還予定地方債＋地方債)／経常的収支 = 返済可能年数】

<指標解説>

市で抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年を要するかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を把握することができます。

地方債の返済可能年数（3か年比較）

単位（年）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
返済可能年数	13	12	12

<ポイント>

この指標の平均的な年数は3～9年といわれています。古河市は平均よりも高い値にありますが、これは合併後から現在まで、都市基盤等の整備のために合併特例債などの地方債を多く活用してきたためと考えられます。引き続き、必要な資産形成と地方債発行のバランスに注意し、返済可能年数を減少させていく必要があります。

5. 資産形成度

<算出方法> 【資産合計／歳入総額 = 資産形成度】

<指標解説>

当年度の歳入総額（資金収支計算書の期首資金残高、経常的収入、資本的収入、財務的収入の計）に対する資産合計の比率を算出することで、これまで形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを把握することができます。

資産形成度（3か年比較）

単位（年分）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
資産形成度	3.4	3.2	3.1

<ポイント>

この指標の平均的な値は3～7年分とされています。古河市の資産形成度は平均的な値の範囲内にあるといえますが、過去3か年の推移としては減価償却による資産額の減少が続いているため減少傾向となっています。

5. 資産老朽化比率

<算出方法> 【減価償却累計額／有形固定資産（土地を除く）取得額合計額×100
＝ 資産老朽化比率】

<指標解説>

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額（再調達価額）に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、保有する資産が、耐用年数に比して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この数値が高いほど、保有している資産が全体として老朽化しており、更新や再編の必要性が高いことを表します。

※算出に必要な減価償却累計額および有形固定資産（土地を除く）取得額合計額については、固定資産台帳より算出しています。当該台帳に記載している資産は、水道事業を除いた単体ベースです。

資産老朽化比率（3か年比較）

単位（％）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
資産老朽化比率	59.4	59.8	61.2

<ポイント>

この指標の平均的な値は35%～50%されています。古河市の資産老朽化比率は平均的な値に比べて高いといえます。また過去3か年の推移をみても上昇傾向にあるため、今後、市の保有する施設等の更新、再編について検討する必要性が高まっています。

◎財務諸表から分かること（まとめ）

以上の指標をみることで、全体的な古河市の財務状況や傾向を把握することができます。古河市は、全体的に資産状況や行政サービスにかかるコストなどは平均的な値にあるといえます。過去3か年の推移をみると、減価償却等により保有している資産が減耗していることや社会保障関連経費の増大により全体資産額の減少及び行政コストの増加が引き起こされており、わずかではあるものの資産形成度の低下や一人あたりの行政コストの増加、資産老朽化比率の上昇としてその傾向が表れています。また、平成27年度は、公債発行額が過去と比較して少額であったこともあり、負債総額が減少し、一人当たりの負債額や社会資本形成の将来世代負担率が減少しており、これまでの地方債を活用した事業用資産やインフラ資産の整備を進めてきていたことによる指標の増加傾向に変化がみられました。引き続き世代間の公平性を確保しつつ、適切な行政サービスのあり方を検証していく必要があるといえます。

また、これら財務諸表については、平成28年度決算より、全国的に統一した基準で各自自治体が示す方針となっているため、将来的には他市町村との比較や指標の基準値の設定が進むことで行政サービスへの活用が活発化するものと考えられます。